

## 投薬について

投薬は本来保護者が行うべきものですが、やむを得ず投薬が必要なときは、保護者から依頼を受け所定の「お薬連絡票」を提出いただいた上で、園でも協力させていただいております。

責任をもって慎重に対応していくために、次の事項について趣旨をご理解の上、ご協力をお願い致します。

<お預かりする薬について>

★医療機関からの処方であること。

(保護者の判断で持参した薬や市販薬は対応できません)

★服用薬(粉薬、水薬)は、1回分ずつ持参してください。

※1週間以内に薬局で処方されたもの。

※水薬は、小さな容器に1回分を移して持ってきてください。

※点眼薬、塗り薬については、容器のままで結構です。

★薬袋、容器には必ず記名をお願いします。

★解熱剤、坐薬、鎮痛剤は原則としてお預かりできません。

★吸入などの医療行為は園では実施できません。

★医療機関で診察を受ける場合は、園に通っていることを医師にお知らせください。

令和 年 月 日
<b>お薬連絡票</b>
おなまえ
病院名
病名
【薬の薬剤】
・シロップ ・粉 ・塗り薬 ・点眼薬 ・その他( )
【薬の内容】
・抗生物質 ・咳止め ・鼻水止め ・整腸剤 ・整腸剤 ・下痢止め ・気管支拡張剤 ・保湿剤 ・痒み止め ・消炎剤 ・抗アレルギー薬 ・その他( )
【服薬時間】
・食前 ・食後 ・食間
【注意事項など】
お薬添付箇所

令和 年 月 日
<b>お薬連絡票</b>
おなまえ
病院名
病名
【薬の薬剤】
・シロップ ・粉 ・塗り薬 ・点眼薬 ・その他( )
【薬の内容】
・抗生物質 ・咳止め ・鼻水止め ・整腸剤 ・整腸剤 ・下痢止め ・気管支拡張剤 ・保湿剤 ・痒み止め ・消炎剤 ・抗アレルギー薬 ・その他( )
【服薬時間】
・食前 ・食後 ・食間
【注意事項など】
お薬添付箇所

令和 年 月 日
<b>お薬連絡票</b>
おなまえ
病院名
病名
【薬の薬剤】
・シロップ ・粉 ・塗り薬 ・点眼薬 ・その他( )
【薬の内容】
・抗生物質 ・咳止め ・鼻水止め ・整腸剤 ・整腸剤 ・下痢止め ・気管支拡張剤 ・保湿剤 ・痒み止め ・消炎剤 ・抗アレルギー薬 ・その他( )
【服薬時間】
・食前 ・食後 ・食間
【注意事項など】
お薬添付箇所

令和 年 月 日
<b>お薬連絡票</b>
おなまえ
病院名
病名
【薬の薬剤】
・シロップ ・粉 ・塗り薬 ・点眼薬 ・その他( )
【薬の内容】
・抗生物質 ・咳止め ・鼻水止め ・整腸剤 ・整腸剤 ・下痢止め ・気管支拡張剤 ・保湿剤 ・痒み止め ・消炎剤 ・抗アレルギー薬 ・その他( )
【服薬時間】
・食前 ・食後 ・食間
【注意事項など】
お薬添付箇所